平成13年3月25日　第1304号　発行：湯沢町役場総務課

広報ゆざわ

湯沢町町民憲章

わたしたちのねがい

美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな活力みなぎるまち
さわやかな誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう

住民の安全を守る！
最新の通信システムを導入

いつどこで起こるかわからない救急や災害。魚沼消防署では、3つの班を編成し、交代で24時間勤務体制をとって、皆さんの命と財産を守っています。

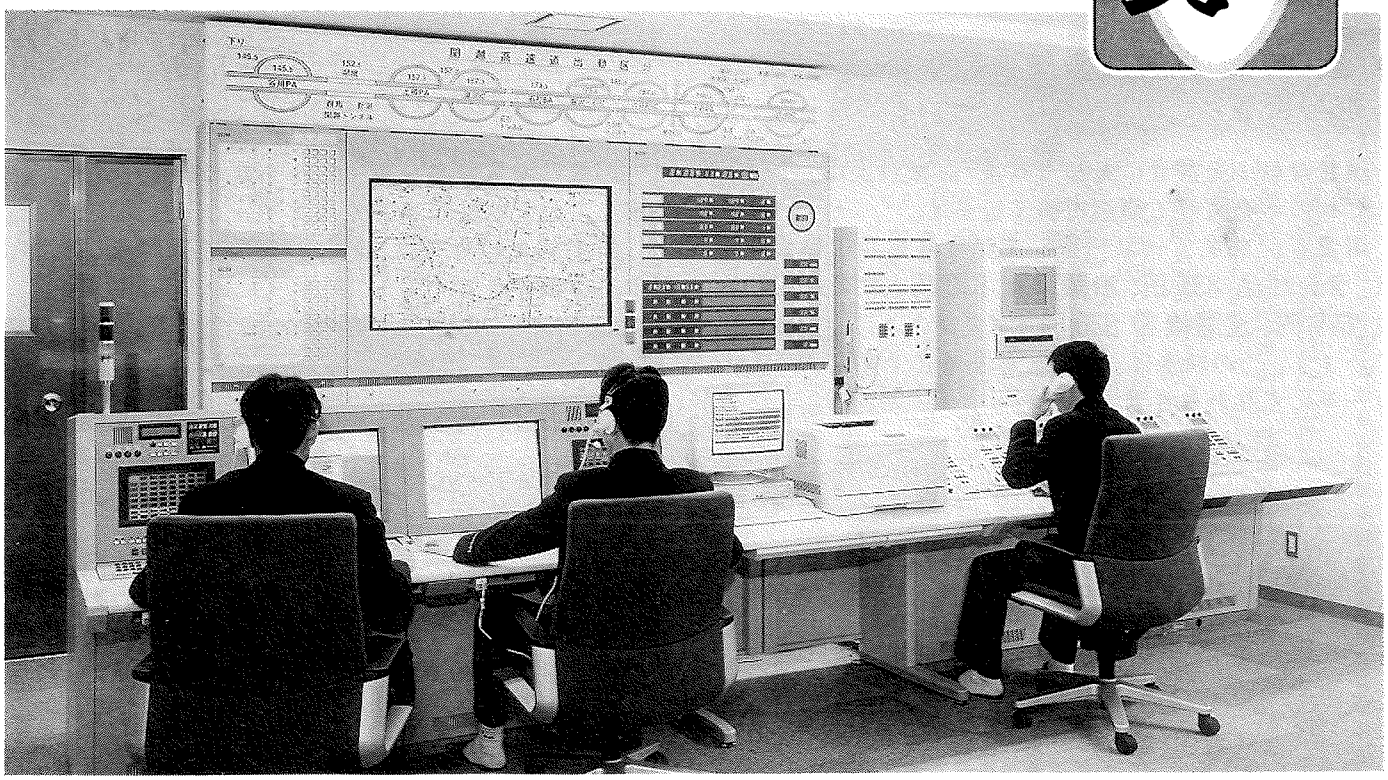
出動の鍵を握るのが皆さんからの119番通報です。119番は、郡内のどこからかけても魚沼消防本部の指令室につながります。指令室では、通報をもとに消防や救急の出動を指示するほか、病院、警察など必要なところに連絡します。このとき活躍するのが緊急通信指令システムです。



昭和63年に導入された魚沼消防本部指令室の緊急通信指令システムが老朽化したため、3月7日に更新されました。1億3，062万円をかけた最新システムで、119番通報を受信すると電話番号がすぐわかり、瞬時に通報した場所の住宅地図がコンピュータの画面に表示されます。従来の音声による指令だけでなく、地図付きの指令書で出動がかけられるようになったため、現場の特定が容易になり、より早く到着することが可能となりました。

また、言葉の不自由な方でも、ファクスを使って救急車などの要請ができるよう、**緊急通報用ファクス**（FAX **82・5119**）も導入されています。

※119番のいたずら電話は、絶対にやめてください。本当に必要としている人が大きな迷惑を被ります。なお、携帯電話、自動車電話からの119番通報は、上越市、長岡市の消防本部に一旦つながりますので、切らずにお待ちください。



家電製品のリサイクル

4月から「家電リサイクル法」（特定家庭用機器再商品化法）が施行されます。これは、一般家庭や事業所から排出されたテレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機の4品目の有用な部品や材料をリサイクルして、ごみの減量と資源の有効利用を進めるための法律です。これにより、前記4品目の家電製品を処分する際は、「小売業者がメーカーまで運ぶ収集運搬料」＋「メーカーのリサイクル費用」を消費者が負担することになります。



廃家電（テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機）の流れ

排出

一般家庭・事業所

☆適正な引渡し
☆収集・再商品化等に関する費用の支払い

収集・運搬

家電小売業者

☆引き取り義務
①自らが過去に小売した対象機器
②買い換えの際に引き取りを求められた対象機器
☆引き渡し義務

リサイクルセンター 魚野

■不法投棄物
■左の①②以外で一般家庭から持ちこまれたもの

再商品化等

製造業者・輸入業者

☆引き取り義務
■自らが過去に製造・輸入した対象機器

Q. リサイクルのための費用はどうするの？

A. 基本的には消費者が負担することになります。

消費者が小売業者に支払う収集・運搬料金は、それぞれの小売業者で額を定めています。

消費者が家電メーカー等に支払う再商品化料金は、**テレビ 2, 835 円、冷蔵庫 4, 830 円、エアコン 3, 675 円、洗濯機 2, 520 円**（消費税込み）とされています。この料金は、小売業者を通じて家電メーカー等に支払われます。



Q. 廃棄する家電製品は、どこに引き渡せばいいの？

A. 家電製品を買ったお店か、新しく買い換えるお店が引き取りに来てくれます。

過去に家電製品を買った小売業者に連絡すれば、家まで引き取りに来てくれます。

買い換えの場合は、新しい製品を買う店に引き取りを依頼します。

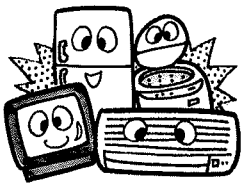
Q. 製造業者は、どんな処理をするの？

A. 部品や原材料に再商品化したり、燃料として利用したりします。

小売業者から家電メーカー等に引き渡された廃棄家電製品は、家電メーカー等の再商品化施設で再商品化できる部分とできない部分に分けられ、できる部分は新しい製品の部品や原材料、燃料などの熱源として再利用されます。

4月1日からはじまります

不燃ごみの処理手数料が変わります



家電リサイクル法の本格施行に伴い、不燃ごみ処理手数料が改正されます。

①テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機は、引き取り手の無いものに限り処理します。

②直接不燃ごみを搬入する場合、指定袋に入れないものは100kgまで40円、100kgを超える場合は、100kgまで毎に400円加算されます。（家庭ごみ、事業ごみとも同額。）

【問い合わせ】
リサイクルセンター魚野
TEL 82・4048
住民課環境公害係
TEL 84・3453

家庭系不燃ごみ処理手数料（消費税込み）

直接搬入する不燃ごみ	100kgまで毎に	400円
単品処理物	（単位：1台）	
テレビ	引き取り手の無いものに限る	2,835円
冷蔵庫		4,830円
エアコン		3,675円
洗濯機		2,520円
冷凍庫	100リットル未満	1,000円
	100リットル以上	2,000円
自動販売機		2,500円
ボイラー		2,000円
マットレス	スプリング入り1枚	2,000円
スキー・スノーボード		300円
バイク	50cc未満	2,000円
	50cc～125cc未満	2,500円
衣類乾燥機		1,000円
電子レンジ		500円
除湿機		1,000円
デスクトップ型パソコン・ワープロ		1,000円

廃棄物の野焼き禁止！

廃棄物処理法の改正により、4月1日から廃棄物の野焼きが一部を除き、全面禁止となります。

▼野焼きをした人は、処罰（3年以下の懲役若しくは300万円以下の罰金、またはこの併科）の対象になります。

▼廃棄物は基準に適合した焼却炉で焼却するか、あるいはごみ処理場や専門の処分業者に出すかのどちらかになります。

■ドラム缶及びこれに類似するものは基準に適合しません。

■一定規模以上の焼却炉は、保健所に届出・許可申請等の手続きが必要です。

▼例外は次のとおりです。

①森林病害虫等防除法など法令に基づくもので、病害虫の付着した木の枝の焼却など

②国又は地方公共団体がその施設の管理を行うもので、河川管理のための草木の焼却など

③震災など災害予防、応急対策または復旧のためのもので、災害時の木くずの焼却など

④風俗慣習上または宗教上の行事を行うためのもので、どんと焼きなど

⑤農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないもので、伐採した枝葉の焼却など

⑥日常生活を営む上の軽微なもので、たき火、キャンプファイヤーなど



【問い合わせ】
六日町保健所
TEL 72・2457
住民課環境公害係
TEL 84・3453

新年度予算は73億9,000万円

3月定例議会が終わり、平成13年度一般会計予算が可決されました。予算額は、前年度当初予算に比べ、1億8,000万円（2.5%）増の73億9,000万円です。歳入では、前年比で財政調整基金からの繰入金約3億円、公営住宅債の借り入れ4,000万円が増えています。

平成13年度の主要事業は、次のとおりです。

①清津川ダム問題への取組み
②町立病院の建設着工
③ＩＴの推進、総務課に情報推進担当を設置
④少子化対策
　幼児医療費の助成拡大
　学童保育の実施（湯沢地区）
⑤居住環境整備（3ヵ年計画）
　中子宅地造成地設計費計上
　原新田町営住宅建設
⑥町内循環バス構想の検討
⑦税の徴収嘱託員を東京に配置
⑧レジャープール付近の土地を公園用地として購入
⑨湯沢高原スキー場のリフト架け替え

予算の内容については、後日広報ゆざわでお知らせします。

労働保険の年度更新手続きはお早めに

4月1日から5月21日までは、労働保険（労災保険・雇用保険）の更新手続きの期間です。まだ、お済みでない方は、早めに手続きをしてください。

なお、年度更新説明会及び記入指導会を行いますので、事業主の皆さんにお送りしてある「労働保険年度更新申告書」の封筒裏面の開催案内をご覧いただき、ぜひご来場ください。

ご不明な点は下記へおたずねください。

◆小出労働基準監督署労災係
TEL 02579－2－0241

※なお、雇用保険に関するお問い合わせは、小千谷公共職業安定所小出出張所（TEL 02579－2－8609）にお問い合わせください。

不起訴処分の審査申し立てはどこに？

検察審査会をご存じですか。

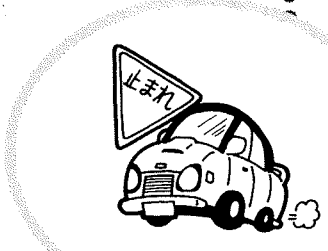
交通事故、傷害、詐欺などの犯罪の被害にあって、犯人の処罰を警察官や検察官に求めたが、検察官は不起訴処分にしてしまった。どうしても納得ができない。そんな場合に検察審査会があります。

検察審査会では、犯罪の被害者（遺族）、告訴人、告発人からの審査申し立てを受けて不起訴処分に誤りがなかったかなどを審査します。審査の結果によっては、不起訴処分の見直しを求めます。

審査をする人は、選挙権のある人の中からくじで選ばれた11人の検察審査員です。

不起訴処分に不満のある場合には、検察審査会に相談してください。審査の申し立ては無料です。

長岡検察審査会事務局（新潟地方裁判所長岡支部内）
TEL 0258・35・2141



守ろう！踏切での「一旦停止」

新潟運輸局管内において、過去3年間に発生した踏切事故は103件で、死者17名、負傷者44名に上っています。事故では人的被害だけでなく、鉄道施設や列車の運行の支障となるなど多大な被害が生じています。

事故原因の約9割が自動車によるもので、踏切警報機が警報を発しているにもかかわらず進入して列車と衝突したものです。また、クレーンや積載物が高さ制限を超えた状態で通過する自動車による架線崩壊事故も過去11年で57件発生しています。

踏切を通過するときは、直前の「一旦停止」による安全確認とともにクレーンや積載物の高さにも十分注意して、事故を防止しましょう。

【問い合わせ】
新潟市万代2丁目2－1
国土交通省新潟運輸局鉄道部技術第二課
TEL 025－244－6117

消防年報によると…

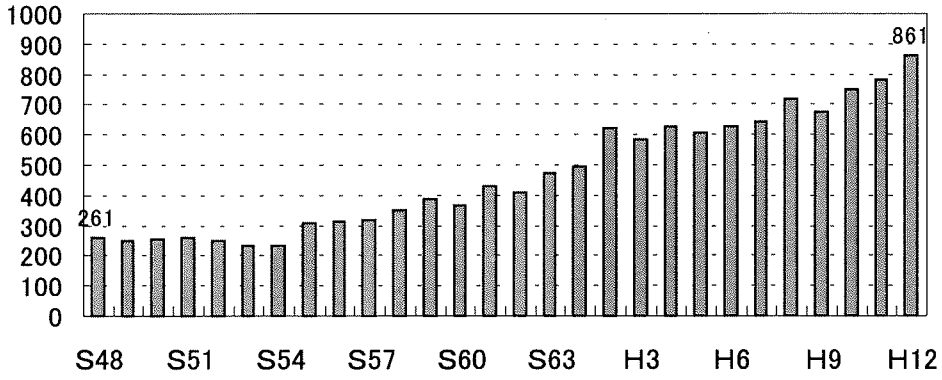
湯沢分署における救急事情（最終回）

魚沼消防署が発行する「消防年報」は、消防業務と現有消防力について集録し、消防への理解と資料として利用されることを願って編さんされるものです。今回は、それをもとに救急事情の昔と今についてお話します。

魚沼消防湯沢分署は、昭和47年10月に、湯沢町役場の横に開所されました。（平成4年1月に現在地に移転。）その翌年の昭和48年の湯沢分署の救急出動件数は261件。平成12年の救急出動件数は861件ですから、比較すると約3.3倍に増えています。南魚沼郡全体の2.3倍という数字を上回る伸び率です。

南魚沼郡内で救急車で運ばれた方の出身地をみると、郡内在住者が約7割を占めていたのが、平成に入ると約6割になり、出動件数の伸びとともに郡外の人の救急要請が増えていることがわかります。

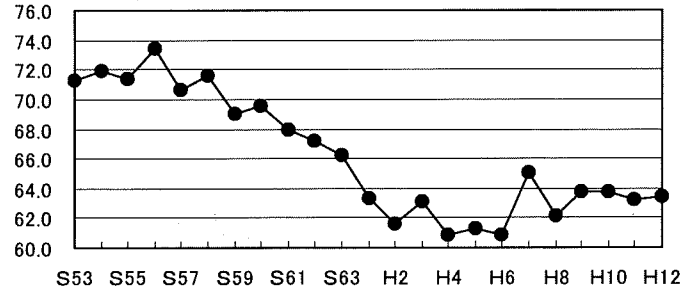
湯沢分署の出動件数の推移



現在の救急事故種別の件数を湯沢分署発足当時と比べると、急病と一般負傷が非常に多くなっています。交通事故に関しては、件数はあまり変わっていません。

また、統計資料にはありませんが、1月の湯沢分署の救急出動をみると、113件と数も多く、そのうち83件が湯沢町の住民以外の人で、約73％を占めています。湯沢分署発足当時と比べて、高速道路や新幹線など交通事情が各段に良くなり、湯沢に多くの人が訪れるようになったこと、気軽に救急車を利用するようになったことがうかがわれます。

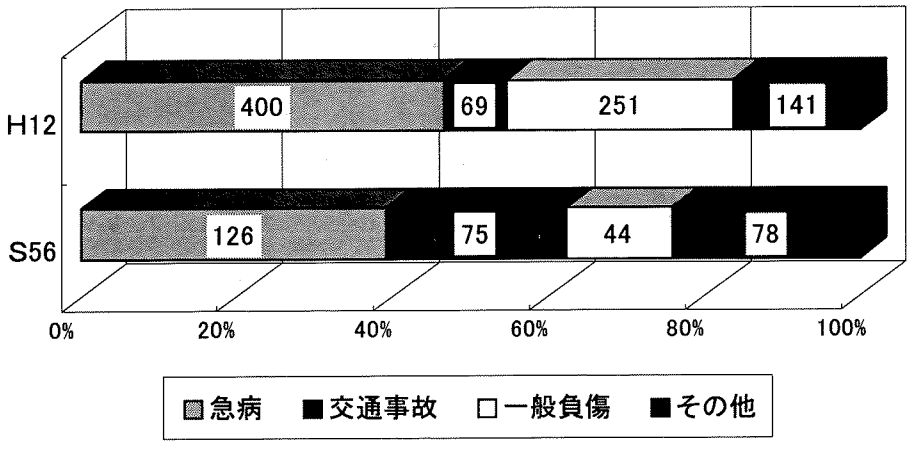
救急出動に占める郡内人の割合（%）



さて、平成12年度も残すところあとわずかとなりました。昨年5月から連載してきました救急事情に関するお話も、20回目の今回が最終回となります。湯沢分署は、これからも地域の皆さんのかけがえのない身体、生命、財産を守るためがんばりますので、よろしくお願いします。もちろん、「大切な人を守る」ための救急講習会は、いつでも受け付けています。お申し込みをお待ちしています。

【湯沢分署】
TEL 84・3377

湯沢町の事故種別（件数と割合）



今年4月1日から

「特別支給の老齢厚生年金」の定額部分の支給開始年齢が段階的に引き上げられます。

あなたの老齢厚生年金は何歳から支給されるか、ご存じですか。

平成六年の年金制度の改正により、今年四月一日から、これまで六十歳から支給されていた「特別支給の老齢厚生年金」の定額部分の支給開始年齢が、生年月日に応じて段階的に引き上げられます。

また、これに伴って、従来の「老齢基礎年金全部繰上げ」のほか、老齢厚生年金を受ける人が希望すれば老齢基礎年金の一部を繰り上げて支給できる「老齢基礎年金の一部繰上げ」の制度も設けられました。

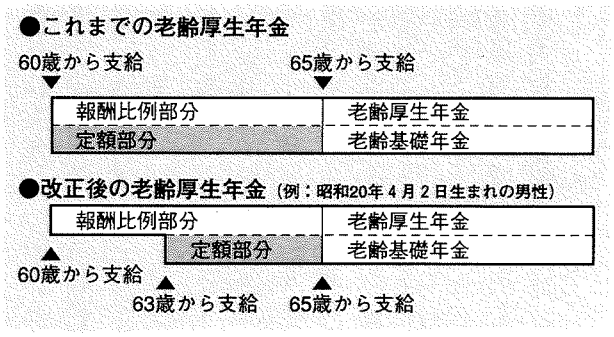
老齢厚生年金は老後の生活を支える大切なものです。改正のポイントをきちんと知っておきましょう。

定額部分の支給開始年齢は生年月日と性別に応じて段階的に引き上げられます。

「特別支給の老齢厚生年金」は定額部分と在職中の給料の額を反映した比例報酬部分からなっています。

今年四月一日から、この定額部分の支給開始年齢の段階的な引き上げが行われ、昭和十六年四月二日～昭和二十四年四月一日に生まれた男性、昭和二十一年四月二日～昭和二十九年四月一日に生まれた女性は、生年月日によって、それぞれ下の表のように定額部分の支給開始年齢が変わります。

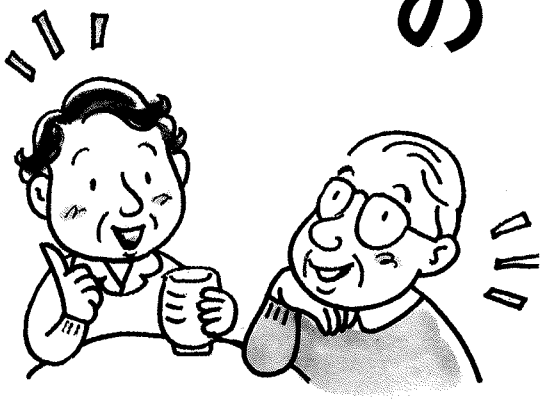
報酬比例部分は、従来どおり六十歳から支給されますので、改正後の老齢厚生年金の支給は右の図のようになります。



■老齢厚生年金の支給開始年齢

生年月日	定額部分の支給開始年齢
男性　昭和16年4月2日～昭和18年4月1日 女性　昭和21年4月2日～昭和23年4月1日	61歳
男性　昭和18年4月2日～昭和20年4月1日 女性　昭和23年4月2日～昭和25年4月1日	62歳
男性　昭和20年4月2日～昭和22年4月1日 女性　昭和25年4月2日～昭和27年4月1日	63歳
男性　昭和22年4月2日～昭和24年4月1日 女性　昭和27年4月2日～昭和29年4月1日	64歳

＊これ以降に生まれた人は「報酬比例部分」のみが60歳から支給されます。



六十歳から六十五歳までの間希望すれば老齢基礎年金の繰上げ支給が受けられます。

六十五歳からは、老齢基礎年金に老齢厚生年金が上積みされた年金額が支給されます。ただし、左の表の生年月日に該当する人については、希望すれば、六十五歳前でも老齢基礎年金の一部または全部を繰り上げて支給を受けることができます。

老齢基礎年金の繰上げ支給を請求した場合は、六十五歳から受け取る年金額は一定の率で減額されます。この減額率は従来、年単位で定められていましたが、今年四月一日からは月単位の減額率に変わり、減額率が緩和されます。新たな減額率は今年四月一日以降に六十歳に達する人（昭和十六年四月二日以降生まれの人）から適用されます。

約3,000円お得です

国民年金保険料の前納制度

お得な前納制度をぜひご利用ください。

①申し込みが必要な方

■現在、口座振替で納付している方

3月30日(金)までに住民課国保年金係にお申し込みください。4月中旬に「前納用納付書」をお送りしますので、直接金融機関等でお支払いください。(前納の場合は、口座振替ができませんので、ご注意ください。)

②申し込みが不要の方

■昨年前納した方

4月中旬にお送りする「前納用納付書」を使って納付してください。

■現在、納付書で納付している方

4月中旬に「前納用納付書」と「4月分納付書」の2枚をお送りしますので、前納を希望する場合は「前納用納付書」を使って納付してください。

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

平成12年度分の保険料は、平成13年4月末日を過ぎると町が発行した納付書で納めることができなくなります。早めに納めましょう。

保険料を納めないと、老齢基礎年金だけでなく、いざというとき障害基礎年金や遺族基礎年金も受けられなくなることがあります。大切なあなたの年金。納め忘れがないか確かめてみてください。

【問い合わせ】
住民課国保年金係
TEL 84・3453

平成13年4月から1年分の納付額の比較

納付区分	月々納めた場合	前納した場合	差額
定額保険料	13,300円×12＝159,600円	156,770円	**2,830円**
定額＋付加保険料	13,700円×12＝164,400円	161,480円	**2,920円**

平成13年度 中央公園有料施設 予約受付抽選会

【日時】
4月13日(金)
受付…午前9時～9時30分(時間厳守。遅れると参加できません。)
抽選…午前9時30分～午後3時頃まで

【会場】
カルチャーセンター小ホール

【予約期間】
①屋外施設…4月28日(土)～11月11日(日)
テニスコート(南18面、北4面)、野球場、陸上競技場、ゲートボール場4面、少年野球場、運動広場
②カルチャーセンター…4月21日(土)～平成14年4月19日(金)
アリーナ、小ホール、柔剣道場、研修室(第1、第2)、会議室

【注意事項】
(1)抽選会への参加は、湯沢町に一般向け宿泊施設を有し、旅館業を営む方のみとし、1宿泊施設につき代表者1名限り。
(2)使用料金は、申し込み当日に全額納入。
(3)予約は、1施設連続5日以内で、テニスコートは4面まで。
(4)施設予約後の他者への転貸は不可。

【問い合わせ】
(財)湯沢町都市施設公社
TEL 84・1511
なお、一般の受付は4月16日(月)から行います。(受付時間は、午前9時から午後5時までです。)屋外施設はTEL 87・3388、カルチャーセンターはTEL 84・1511へどうぞ。

中央公園・カルチャーセンター使用料(1時間当たり)

屋外施設		使用料	照明料
テニスコート		1面800円	600円
野球場		3,000円	4,200円
陸上競技場	全面	3,000円	照明設備なし
	トラック	2,000円	
	フィールド	2,000円	
	サブグラウンド	800円	
	個人での使用	1日300円	
少年野球場		800円	
運動広場		800円	
ゲートボール場		1面500円	

屋内施設		使用料	照明料
アリーナ	全面(照明1灯付き)	4,000円	1灯増やすごとに800円
	半面(照明1灯付き)	2,000円	1灯増やすごとに400円
ステージ		1,000円	800円
卓球・柔剣道場		1,000円	
小ホール		1,000円	
研修室 会議室 和室		500円	

ロープウエー臨時職員募集

【職種】
ロープウエーガイド
【勤務時間】
午前8時30分～午後5時15分
【募集人数】
2名程度
【条件】
■年齢25歳以下
■勤務態度がまじめで接客マナーの良い方
■通勤可能な方
【応募】
履歴書を提出してください。
【問い合わせ】
ロープウエー事業所総務係
TEL 84・3326

劇団ゆきぐに・ゆきぐに応援団スタッフ募集

☆劇団ゆきぐに
魅力ある地域づくりを目指して、昨年発足しました。演劇に興味のある方、裏方に興味のある方など劇団員・スタッフを募集します。（ただし、小学校4年生以上。）

☆ゆきぐに応援団
劇団ゆきぐにの活動を応援しながら、施設慰問や小中学校での指導、図書館での読み聞かせなど子どもたちの育成や地域づくりの応援団です。
第1回目の会合が次のとおり行われますので、興味のある方はお気軽にご参加ください。
【日時】
4月19日（木）午後7時～
【会場】
六日町公民館（文化会館内）
【問い合わせ】
六日町生涯学習課
TEL 73・6610

子育て相談教室

湯沢町の子育て支援の一環として、就学前の子どもたちとその保護者を対象に①臨床心理士②言語指導専門員が町内各保育所・保健センターを会場に相談教室を開きます。
子育てに関する心配事の解消やお子さんのより良い成長のためにご利用ください。

【相談内容】
①子どもの心の発達、子どもへの関わり方、育児不安
②発音がはっきりしない、どもり、言葉が遅い

【申込・問い合わせ】
子育て支援センター　TEL 80-6163
保健センター　TEL 84-3149
または各保育所までどうぞ。

「雪の湯沢」増刷販売

昨年3月に発刊した湯沢町史・双書「雪の湯沢」を好評につき増刷しました。ご希望の方はお求めください。
【販売期間】
3月19日（月）～売り切れ次第終了
【販売場所】
湯沢町公民館
湯沢町史編さん室
湯沢町歴史民俗資料館（雪国館）
【販売価格】
1,000円

お年寄りのよろず相談

新潟県高齢者総合相談センター（新潟市上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階）では、お年寄りやその家族の方々が抱える悩みごとや心配ごとについての電話相談をお受けしています。ご利用ください。
【相談時間・電話番号】
月～金曜日（休日除く）
午前9時～午後5時
TEL 025・285・4165
※相談は無料です。

むし歯ゼロのお友だち 3・6「3歳児歯科健診」

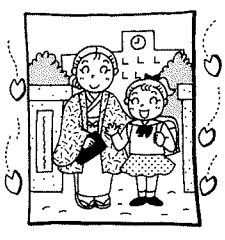
（）内は町内、保護者名（敬称略）

半沢　優太（ゆうた）
（松川、悦史・智恵美）
荒川　真大（まさひろ）
（石白、千歳・小由美）
矢崎　郁菜（あやな）
（中子、正毅・希美子）
白井　優隼（ゆうと）
（石白、昭夫・直美）
南雲　璃乃（りの）
（下熊野、政幸・恵）
小沢あいか
（栄町、勇雄・真実）
此川　鯨（いさな）
（一之町、孝悦・喜代美）

4月の心配ごと相談日

4日（水）
相談員　橋本　秋治
　　杉本　芳枝
11日（水）
相談員　井熊　秀夫
　　高橋トミエ
18日（水）
相談員　橋本　秋治
　　南雲ミヨシ
25日（水）
相談員　高橋　武成
　　杉本　芳枝
【会場】
福祉センター
※時間は午後1時～4時です。時間中は、電話（TEL 84・41-3）での相談もできます。

4月の行政相談は都合により中止します



～ 4月の暦 ～

ごみ収集

※問い合わせ　住民課環境公害係 TEL 84 － 3453

区分	出し方	湯沢東	湯沢西	土樽・神立	三国・三俣
可燃ごみ	(注)のとおり。	㊊・㊌・㊎(30日は休み)		㊋・㊍・㊏	
ダンボール	紐を十字にかける。	12日・26日	10日・24日	13日・27日	11日・25日
新聞・雑誌・チラシ		5日	3日	6日	4日
ペットボトル	不燃ごみ指定袋に入れる。袋を二重にしないこと。	19日	17日	20日	18日
空き缶		3日	5日	4日	6日
空きびん		10日	12日	11日	13日
その他の不燃ごみ		17日	19日	18日	20日

(注) 事業系可燃ごみは黄色の指定ごみ袋で、一般家庭の可燃ごみは指定された方法で出すようお願いします。
◎ガラス等（その他の不燃ごみ）は、新聞紙等に包んでから指定ごみ袋に入れて出してください。
◎ペットボトルを出すときは、よく水洗いしてください。
◎ごみの重さは10Kg以下とし、収集日の午前8時まで（時間厳守）に収集場所へ搬出してください。
◎毎月29日は、曜日にかかわらず収集はお休みです。ご注意ください。

保健衛生行事

※問い合わせ　保健センター TEL 84-3149

日	種目	対象	時間	会場
3㊋	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方	10:00～14:00	総合福祉センター
5㊍	リハビリ	訓練参加者	13:30～15:30	保健センター
10㊋	精神保健相談	申込者	13:30～15:30	六日町保健所
11㊌	1歳6ヵ月児健診	H11年8・9月生まれ	10:00集合	保健センター
19㊍	リハビリ	訓練参加者	13:30～15:30	〃
20㊎	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方	10:00～14:00	総合福祉センター
25㊌	乳児健診	H12年6・12月生まれ	13:00集合	保健センター

予防接種

※問い合わせ　保健センター TEL 84-3149

日	種類	対象	時間	会場
3㊋	日本脳炎	初回として1～4週間の間隔で2回接種し、約1年後に追加として1回接種します。 (初回) H9年4月2日～H10年4月1日生まれ (追加) H8年4月2日～H9年4月1日生まれ	14:00～15:00 (予防接種カレンダーの時間と異なりますが、できるだけこの時間においでください。)	湯沢町国保診療所2階集団検診室
5㊍				
10㊋				
12㊍				
24㊋				
26㊍	ポリオ	春と秋に2回接種します。 (初回) H12年7月1日～H13年1月31日生まれ (追加) H12年2月1日～H12年6月30日生まれ		
5／8㊋				
5／10㊍				

◎持参するもの：母子手帳、予診票、受診券、体温計、筆記用具
◎必ず実施時間内に来所してください。接種料金は無料です。

4月の救急診療当番

※問い合わせ　日曜・祝日⇨休日救急診療所　℡73－6688
その他の日⇨魚沼消防本部　℡82－1211
※脳神経外科の休日救急医療⇨斎藤記念病院　℡73－5111

日	受付時間	内科		外科
1（日）	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	℡73－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	℡77－2111	ゆきぐに大和総合病院
7（土）	12:00 ～ 18:00	城内病院	℡75－2009	ゆきぐに大和総合病院
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	℡77－2111	ゆきぐに大和総合病院
8（日）	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	℡73－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	℡72－7111	六日町病院
14（土）	12:00 ～ 18:00	つくし診療所	℡79－3198	六日町病院
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	℡72－7111	六日町病院
15（日）	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	℡73－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	℡77－2111	ゆきぐに大和総合病院
21（土）	12:00 ～ 18:00	萌気園二日町診療所	℡78－0088	ゆきぐに大和総合病院
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	℡77－2111	ゆきぐに大和総合病院
22（日）	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	℡73－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	℡72－7111	六日町病院
28（土）	12:00 ～ 18:00	湯沢町診療所	℡84－2303	ゆきぐに大和総合病院
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	℡72－7111	ゆきぐに大和総合病院
29（日）	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	℡73－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院	℡77－2111	ゆきぐに大和総合病院
30（月）	9:00 ～ 16:00	休日救急診療所	℡73－6688	休日救急診療所
	18:00～翌朝6:00	六日町病院	℡72－7111	六日町病院

ご結婚おめでとうございます

3月13日　山崎　雅史　さん　諏訪
（髙橋）久美子　さん　（山形県・酒田市）

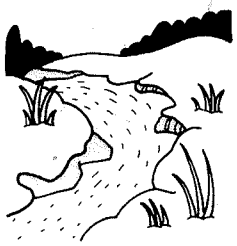
お誕生おめでとうございます

3月4日　田村　春喜（はるき）　さん　（谷地、雅彦・綾子さん）
3月7日　井熊　桃花（ももか）　さん　（幅下、孝男・ひろみさん）

ご逝去お悔やみ申し上げます

2月12日　劔持　寛　さん　（松川、75歳）
3月6日　田村　政守　さん　（楽町、94歳）
3月11日　並木　テル　さん　（中里、85歳）

※類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。
※広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。



ロープウエー運休

点検整備のため、4月9日（月）～26日（木）の間運休します。コマクサの湯も同時休業となりますのでご注意ください。